

件名	内水面漁業振興について
受付日	令和5年6月20日
ご意見・ご提案の概要	<p>県水産研究所の研究で、「水田魚道の設置により、田んぼでの淡水魚増殖に効果がある」と確認できた、との新聞記事を見た。</p> <p>増殖した魚を野鳥に取られないよう、また、魚を一括捕獲して効果的に河川に放流できるよう、県は、民間事業者の知恵を借りて、「田んぼへの水上太陽光発電パネルの設置」を許可するなど、集魚施設の設計・施工に関与してはどうか。</p>
県の考え方	<p>今回、県水産研究所で実施した研究は、「水田営農中（水を張っている期間）に、どの程度の魚が魚道を上って水田に入り、どの程度の増殖効果が見られるか」という観点で行っております。したがって、研究により得られた成果は、「自然と調和した営農を目指す農業者」と「魚の増殖義務のある漁業協同組合」の双方にとってメリットのあるものと考えております。このため、県としては、農業者や漁業協同組合に対し、「お互いにメリットのある、連携可能な取組」として紹介していきたいと考えております。</p> <p>集魚施設を使った魚の増殖や捕獲については、「できるだけ自然に近い状態での魚の増殖・放流」を進める観点から、現時点では、集魚施設に関する研究を実施する予定はありません。</p>
担当課	農政部 農政課 農村振興課 里川振興課